

第3章（基準08）

（財務）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

（1）8-1の事実の説明（現状）

平成22（2010）年度の学納金収入は2,110,460千円となり、学生生徒等納付金比率（表8-1-1）の過去5年間のデータにおいてもおおむね72.6%前後で推移している。これは、全国平均値72.7%（日本私立学校振興・共済事業団編集・発行 平成22（2010）年度版「今日の私学財政」）とほぼ同じ数値となっている。平成22（2010）年度は、80.6%と全国平均値を上回っており、グローバルスタディーズ学部が4年目を迎えたことにより、安定的に推移している。

平成22（2010）年度における「消費収支計算書関係」の財務比率については、（表8-1-1）のデータから以下の内容になる。

本学の平成22（2010）年度決算と平成21（2009）年度の大学法人（医療系法人を除く）の全国平均の財務比率とを比較すると、人件費依存率、消費収支比率、借入金等利息比率などが同全国平均よりも良好であり、教育研究経費比率、寄付金比率、補助金比率などが同全国平均とほぼ同水準となっているため、財務内容の安定性・健全性が如実に見てとれる。

【人件費比率】

帰属収入に対する人件費の割合を示す人件費比率は52.5%で、全国平均の52.6%とほぼ同水準である。これは、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことにより一時的に人件費支出が増加したが、平成22（2010）年度にグローバルスタディーズ学部が開設4年目を迎え、1年次生から4年次生までの4学年が揃ったことにより、学費収入の増加による本比率の改善が図られた。

【消費収支比率】

消費収入に対する消費支出の割合を示す消費収支比率は、99.2%で、全国平均値の110.8%ばかりでなく、100%を下回った。平成18（2006）年度までは90%前後で推移して消費収入超過であったが、平成22（2010）年度は、グローバルスタディーズ学部が4年目を迎えたことによる学納金収入の増加と平成21（2009）年度に導入した予算制度の効果により大いに改善が図られ、4年ぶりに消費収入超過となった。

【教育研究経費比率】

帰属収入に対する教育研究経費の割合である教育研究経費比率は、31.6%で、全国平均値の30.9%をやや上回っている。教育研究経費は、教育研究活動の維持、発展のために不可欠なものであり、平成19（2007）年度にグローバルスタディーズ学部の開設により、教育研究経費が大幅に増加したため全国平均を大いに上回っていたが、グローバルスタディーズ学部が4年目を迎えたことによる学納金収入の増加により低下した。

【管理経費比率】

帰属収入に対する管理経費の割合である管理経費比率は、13.4%で、全国平均値の10.3%を上回っている。この比率は、過去4年間の平均が19.9%と全国平均を大いに上回っていたが、平成21（2009）年度から導入した予算制度等の経営改善策により大いに改善された。

【借入金等利息比率】

帰属収入に対する借入金等利息の割合である借入金等利息比率は、ほぼ無借入経営ができていることから0.0%で、全国平均値の0.4%を下回っている。この数値は過去5年間においても0.0%であり、自己資金を中心とした自立的な財務体質を堅持している。

【人件費依存率】

学納金収入に対する人件費の割合を示す人件費依存率は、65.1%で、全国平均値の72.4%を大きく下回っている。この数値はグローバルスタディーズ学部が4年目を迎えて学納金収入の増加により、4年ぶりに全国平均値を下回り大いに改善が図られた。

本学の会計処理はそれぞれの学部の総務部（総務課）が担当している。各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら、学校法人会計基準に準拠し、その趣旨を踏まえた経理諸規程に従って、正確かつ適切に処理を行っている。

法人本部事務局は、公認会計士による監査においても連携している。その監査は、公認会計士3人、税理士1人、計4人体制により、年間9回実施されている。定例監査では、公認会計士と各担当職員との質疑応答を交えながら、諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合が詳細にわたり行われている。また、現物監査は年1回以上行っており、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿の綿密な照合を行っている。そして、平成22（2010）年度からは、リスク・アプローチ（内部統制）による監査が始まり、適正な会計処理の維持・向上に努めている。

監事による監査は、監事が理事会へ出席することはもちろん、随時、学校法人から業務状況及び財政状況の報告を受け、状況を把握すること等により、学校運営が適切に行われているかを監査している。

これらを経て、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、いずれの監査も適正に行われている。

表 8-1-1 消費収支計算書関係比率（過去5年間）

消費収支計算書関係比率（大学単独）

消費収支計算書項目

	上段:分子/下段:分母	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 人件費比率	人件費 帰属収入	42.2%	53.7%	54.4%	53.8%	52.5%
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	61.3%	77.2%	75.7%	74.3%	65.1%
3 教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	33.6%	42.0%	37.7%	34.0%	31.6%
4 管理経費比率	管理経費 帰属収入	17.2%	22.7%	21.9%	17.8%	13.4%
5 借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 消費支出比率	消費支出 帰属収入	93.1%	118.6%	114.1%	106.0%	99.2%
7 消費収支比率	消費支出 消費収入	93.6%	128.5%	115.1%	110.5%	99.2%
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	68.8%	69.6%	71.8%	72.4%	80.6%
9 寄付金比率	寄付金 帰属収入	3.2%	2.7%	2.2%	2.5%	1.8%
10 補助金比率	補助金 帰属収入	11.0%	10.6%	12.7%	11.7%	11.4%
11 基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	0.5%	7.7%	0.9%	4.1%	0.0%
12 減価償却費比率	減価償却額 消費支出	7.3%	6.9%	7.8%	8.3%	9.2%

表 8-1-2 帰属収入・学費収入（過去5年間）

帰属収入・学生生徒等納付金収入(大学単独)（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
帰属収入	2,303,653	2,310,326	2,624,784	2,705,025	2,616,991
学納金収入	1,584,890	1,607,900	1,883,840	1,957,720	2,110,460

（2）8-1の自己評価

本学の財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。また、学生生徒等納付金比率、人件費依存率は全国平均値より良好な数値となっており、学納金収入が安定して増加していることが反映されている。本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠した処理を行っており、公認会計士及び監事による監査を受けて、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、適正に行われていると評価している。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

帰属収入のおおむね7-8割を占めている学納金収入の安定的な確保を図ることに加え、外部資金の導入に努める。

管理経費比率をより一層改善するために、管理経費を抑制して無駄な支出を抑えることに努める。特に大口の契約内容については、常に見直しを検討してコストカットを心がけることや光熱水費の削減、省エネ機器類への切替えなどを実行していく。以上の内容を実行に移すため、引き続き、予算制度により目的別予算管理の徹底を図る。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

〈8-2の視点〉

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

本学は、財産目録、貸借対照表、収支計算書(資金・消費)、監査報告書、経年比較、事業報告書等、財務情報をホームページ、学内広報誌等で公開している。学校法人においては、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けており、学生、保護者及びその他の利害関係者からの閲覧請求に対応する体制を整備済みである。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると評価している。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

財務情報の公開については、法令等に則り適切に行っているが、今後は、より一層、学生、保護者及びその他の利害関係者に対する説明責任が求められており、財務情報解説等を含めた情報公開の必要性があると考えている。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

＜8-3の視点＞

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

（1）8-3の事実の説明（現状）

寄付金収入は、学部生の保護者と大学院OBからの特別寄付金からなり、それぞれ教育研究の充実を目的に使用している。

事業収入は、補助活動収入と受託事業収入からなり、情報社会学研究所などの研究開発機構所属の各研究所が、官公庁・企業などからの受託研究事業や社会人講座事業を行っている。

資産運用収入は、資金を安全かつ有利に管理運用し、その収益を持って学校運営の安定的、積極的な遂行に資することを目的としている。平成22（2010）年度は、「資金運用規程」を改訂した。運用においては安全性を最重視しており、一部を国債、公社債投信等のファンド等で運用しているが、価格変動リスクが無く安全性の高い銀行預金に重点的に配分を行っている。

（2）8-3の自己評価

各研究所が行っている官公庁国などからの受託研究事業、社会人講座が充実しており、外部資金導入に努めていると評価している。

（3）8-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、帰属収入のおおむね7-8割を学納金収入が占めているため、外部資金の導入に努め、より一層の収入源多角化を図る必要がある。そのために、寄附金、委託事業、資産運用等の収入を獲得するために、学園一丸となって検討し取り組む必要がある。その具体策として、「多摩大学創立25周年記念事業募金」（多摩キャンパスに学生開放型施設を整備予定）を立ち上げており、引き続き計画に基づいた募金活動を行っていく。

【基準 8 の自己評価】

本学は教育研究活動をするための財務状況はおおむね良好な水準と評価している。
本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠して適正に行われていると評価している。
財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると評価している。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

管理経費比率を改善するために、今後とも管理経費を抑制して無駄な支出を抑えるための削減計画を立案して実行することは当然ながら、経営資源の有効活用を図るために予算制度による予算管理の徹底を図り、かつ、教育研究活動の充実を図るために、学納金や補助金収入に加え、新たな外部資金の導入に努める。